

取手図書館まつり

☎ 取手図書館 ☎74-8361

取手図書館まつりを開催します。図書館と図書館ボランティアによる楽しいイベントが盛りだくさんです。詳細は図書館ホームページをご確認ください。

日時 5月21日(日)9:30～15:00

会場 取手図書館・福祉会館(市民会館隣)



◆取手図書館 ※図書館は通常業務も行います

時間	イベント
常時展示	アジアの子どもたちの絵日記展 「三菱アジア子ども絵日記フェスタ」受賞作品のレプリカパネルの展示(展示期間:5月21日(日)～30日(火))
9:30～14:30	・メモ帳作り※なくなり次第終了 オリジナルのメモ帳作りに挑戦 ・手作り品販売※なくなり次第終了 指人形、フェルト製豆本、布製マスク、ティッシュケースなどの販売
10:30～11:00	ちいさいひとのおはなし会※対象:0～2歳
11:20～12:00	おはなし会(ね、よんで)
①10:00～10:30	電子図書館体験会(職員が利用方法を説明)
②11:00～11:30	タブレット端末を使用して電子図書館を体験
③13:00～13:30	※スマートフォン・タブレット端末持参でも体験可
①10:30～11:30	見学ツアー
②13:30～14:30	図書館バックヤード・書庫見学

◆福祉会館(市民会館隣)

時間	イベント
9:30～13:00	リサイクルブック※なくなり次第終了 図書館での保存年限が経過した雑誌や寄贈本を無償で配布 ※9:00～整理券配布
9:30～14:30	・録音・点字体験 録音機で録音した声を聞いてみる 点字器で自分の名前を打ってみる ・ちくちくコーナー※なくなり次第終了 布絵本の展示。キーホルダー・マグネットの手作り体験

インターネットでの消費者トラブルに注意

☎ 市消費生活センター(産業振興課内) ☎内線1446

◆5月は消費者月間です

令和5年度の全国統一テーマは「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～」です。

◆インターネットでの消費者トラブルに注意

デジタル化が進み、手軽で便利なスマートフォンやタブレット端末でオンラインショッピングなどを楽しむ人が増えています。その影響で、インターネットでの消費者トラブルも多く発生しています。インターネットに潜む危険や犯罪の手口を知り、トラブルを防ぎましょう。

◎契約や悪質商法によるトラブルに遭ったときや不安を感じる際には、迷わず相談してください。

- ・消費者ホットライン☎188(局番なし)※最寄りの消費生活センターを案内
- ・市消費生活センター専用電話☎72-5022(平日9:00～12:00、13:00～16:00)

- ・警察相談ダイヤル☎#9110(24時間受付)

※市消費生活センターでは、「消費生活出前講座」として相談員などの講師派遣を行っています。詳細はお問い合わせください。

◆市消費生活センターへの相談例

▶「お試し購入」のつもりが、定期購入の契約になっていた

「初回無料」などの特典の適用には「一定期間の定期購入」などの条件がある場合があります。契約条件を慎重に確認しましょう。

▶架空の請求メールが届き、支払ってしまった

架空請求の手段が、はがきによるものから、SMS(ショートメッセージサービス)などを利用した手段に変わってきています。身に覚えのない請求は無視して、返信をしたり電話をかけたりしないようにしましょう。

移送サービス 有償運転ボランティアを募集

☎ 高齢福祉課 ☎内線1322

高齢者・障害者など一人で外出することが困難な方のため、登録された移送団体が車両で利用者宅から病院などの目的地まで、ドア・ツー・ドアで送迎する活動(福祉有償運送)を行っています。

現在、担い手となるボランティアが不足しています。活動に興味がある方は、お問い合わせください。ご協力をお願いします。

対象 以下のいずれにも該当する方

- ・普通自動車第一種運転免許以上を所持している
- ・移送サービス運転認定講習会を修了した

報酬 謝金があります

■各団体問い合わせ先

NPO法人活きる(本郷5-4-21)	☎73-8361(平日10:00～15:00)
藤代なごみの郷(桐木1342-2)	☎82-7530(平日9:00～17:00)
(社福)市社会福祉協議会(寺田5144-3)	☎70-5221(平日8:30～17:15)
水彩館(小文間5720-1)	☎77-1317(平日9:00～17:00)

■運転ボランティアに関するQ&A

Q:どのくらいの頻度で活動していますか?

A:月に数日～週4日程度など、希望に応じて活動できます。

Q:人数はどれくらいいますか?

A:市内4団体・約50人が活動しています。平均年齢は70歳です。また、各団体が定年を設けています。

移送サービス運転認定講習会を開催

☎ (社福)市社会福祉協議会 ☎70-5221

運転ボランティアとして活動するためには、国土交通大臣が認定する移送サービス運転認定講習会(福祉有償運転講習・セダンなどの運転講習会)の受講が必要です。講習会では、福祉有償運送に関する講義のほか、車両の乗降時の介助や車いすの取り扱い方法などの実習も行います。

日時 6月17日(土)・18日(日)各9:30～16:00

場所 福祉交流センター(市役所敷地内)

対象 普通自動車第一種運転免許以上を所持する67歳以下の方

定員 12人

費用 4,000円(申込時に集金します)

申込 社会福祉協議会にある申込用紙に記入し直接

締切 6月5日(月)



■活動している人の声

今年で運転ボランティアをして、2年3カ月となります。利用者の方々から、「いつも優しく対応いただきありがとうございます」との言葉を頂き、活動の励みとなっています。今後も安全運転を心がけ、活動を続けたいと思っています。

■利用している人の声

夫婦で利用しています。妻は車いすを使っているのですが、車いすのまま車に乗って通院できるのは助かります。ボランティアの方は話好きな人、静かで穏やかな人などがいますが、皆さん親切で、毎回どんな人が来るのか楽しみです。